

令和7年度愛知県警察少年補導職員（一般職非常勤職員）の募集

令和7年9月1日
愛知県警察本部

《受付期間》 9月1日（月）～11月7日（金）
11月7日（金）必着
《選考日》 11月30日（日）

1 職務内容

少年の非行防止に関し、保護者と協力しながら、少年の問題性の除去を目的とした家庭訪問、面接等による継続的な注意、助言、指導等を行うほか、犯罪等で被害を受けた少年のうち精神的ダメージの克服等のため支援が必要な少年に対して継続的なカウンセリング等を行い、立ち直りを支援する活動を中心に従事します。

2 採用予定人員

約20人

ただし、採用予定人員は、今後変わる場合があります。

3 受験資格

少年警察活動に情熱を有し、令和8年4月1日から勤務可能な人で次のいずれかに該当する人

ア 大学等で心理学科、教育学科、社会福祉学科又はこれらに相当する専門課程を履修し、卒業又は修了した人（令和8年3月31日までに卒業又は卒業見込の人を含む。）

イ 上記の者と同等の能力及び経験を有する人

ウ 少年健全育成活動に1年以上従事した人

なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない人

(イ) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(ウ) 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(オ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 雇用条件

(1) 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、勤務成績が良好であると認められた場合は、年度単位最大4回まで更新することがあります。

(2) 勤務時間

4週間につき1週間当たり29時間

(3) 報酬

令和7年4月1日現在、報酬月額152,500円から207,500円までの範囲内となります（学歴、職歴等の期間に応じて決定されます。）。また、通勤手当及び期末手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

(4) 社会保険

原則として雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。

(5) 勤務地

原則、次の各少年サポートセンターに勤務します。

なお、人事異動等により勤務場所に変更が生じることがあります。

少年サポートセンター (所在地)
少年サポートセンター名古屋 (名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地) 〈名古屋市児童福祉センター3階〉
少年サポートセンター春日井 (春日井市鳥居松町五丁目44番地) 〈春日井市役所内〉
少年サポートセンター一宮 (一宮市公園通六丁目24番地) 〈向山児童クラブ内〉
少年サポートセンター半田 (半田市東洋町一丁目8番地) 〈アイプラザ半田内〉
少年サポートセンター岡崎 (岡崎市上六名三丁目3番地4) 〈岡崎市六名会館内〉
少年サポートセンター豊橋 (豊橋市牟呂町字東里26番地) 〈豊橋市青少年センター内〉

5 申込方法

申込書に必要事項を記入した採用申込書に、**140円切手を貼った**返信用封筒（角形2号封筒〔A4サイズが入る封筒〕の宛先に返送先〔申込者の郵便番号・住所及び氏名〕を記入したもの）を同封した上で、愛知県警察本部警務部警務課採用センター宛に**簡易書留で郵送**してください。採用申込書は愛知県警察のウェブページからダウンロードし、プリンターでA4サイズの白紙に印刷したものを使用することもできます。封筒の表面には「**少年補導職員 受験申込**」と**朱書**し、裏面には住所及び氏名を明記してください。

○ 申込先 〒460-8502
 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号
 愛知県警察本部警務部警務課採用センター

6 選考日時、会場及び内容

(1) 日時

令和7年11月30日（日）

日程等の詳細については、各申込者宛に郵送により通知します。

(2) 会場

愛知県警察本部

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

(3) 内容

ア 論文考査

職員として必要な思考力、表現力等をみるため、一定の課題による筆記考査を行います。

イ 口述考査

人物についての面接考査を行います。

7 合格発表日

合格発表は、**令和8年1月下旬**に行い、その結果は合格者に郵送で通知するほか、愛知県警察のウェブページでも確認することができます。

なお、合否について、電話による照会には応じておりません。

8 採用の時期

原則として、令和8年4月1日に採用されます。

9 その他

- (1) 受験に際して提出を依頼するものがある場合は、申込書受付後、速やかに郵送等で連絡します。
- (2) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込書の記入内容について、証明書等で確認します。
- (3) 申込書の記入内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 提出された書類等はお返しできません。
- (5) 自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。その場合は当日の午前7時までに愛知県警察ウェブページの採用情報、X（旧ツイッター）でお知らせします。

○ 選考についての問合せ先

愛知県警察本部警務部警務課採用センター

電話 (052) 951-1611 内線2674～2679

直通 (052) 961-1479

URL <https://www.pref.aichi.jp/police>

○ 職務内容についての問合せ先

愛知県警察本部生活安全部少年課少年サポート係

電話 (052) 951-1611 内線3094又は3095

※午前9時から午後5時までの間（土・日曜日、祝日を除く。）